

## 令和4年度の新規・拡大事業について

令和4年度に実施する新規事業と拡大事業について、主なものをご説明いたします。

### ○がん対策の総合的な推進

女性特有のがん検診である子宮頸がん検診・乳がん検診について、検診の実施方法を見直した上で無料化（令和3年度は自己負担額各1,000円）し、受診しやすい環境を整備して受診率の向上を図ります。

子宮頸がん予防ワクチンについては、積極的勧奨の再開に伴い標準的な接種期間に当たる中学1年生に加えて、中学2年生から高校1年生相当の対象者（約4,600人）へ接種票を郵送します。

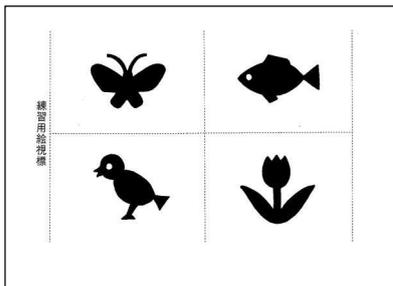
### ○多胎児家庭支援の拡大

多胎児家庭に対し、家事支援や外出時の補助に加え、全国の百貨店・おもちゃ店などで利用できる1万円分の商品券「妊娠子育て応援券」の上乗せ交付を行うとともに、多胎妊婦に対する妊婦健康診査費用の助成拡大を行い、多胎児家庭の負担軽減を図ります。

- ①「ゆりかご面接」を受けた妊婦一人当たりには交付している「妊娠子育て応援券（1万円相当）」を、多胎児家庭に対しては胎児一人当たりには交付しません。
- ②多胎妊婦は単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨され、受診に伴う経済負担が大きくなることから、令和4年4月1日以降に通常の14回を超えて受診する場合、追加で5回までその費用の一部を助成します。

### ○3歳児健康診査における視力検査の充実

3歳児健康診査において、令和4年10月から、現在実施している絵視標を使った視力検査に加え、フォトスクリーナーによる「屈折検査」を導入し、子どもの視覚異常を早期に発見し適切な治療につなげます。



現在実施している絵視標



フォトスクリーナー



測定イメージ